

株 主 各 位

証券コード 1400

2022年3月14日

東京都渋谷区桜丘町20番1号
渋谷インフォスタワー2階
ルーデン・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 西岡 孝

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト [https://www.e-sokai.jp] にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、50頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時30分（午前10時開場）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町23番21号
渋谷区文化総合センター大和田6階 伝承ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（自2021年1月1日至2021年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（自2021年1月1日至2021年12月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 定款一部変更の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じ  
た場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://  
www.ruden.jp/](http://www.ruden.jp/)）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、  
極力書面またはインターネットでの議決権行使を、お願い申し上げます。

株主様同士の公平性を期する観点から、お土産の提供はございません。あしか  
らずご了承くださいませ。

(提供書面)

## 事業報告

( 自 2021年1月1日  
至 2021年12月31日 )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和されつつありましたが、変異株による感染再拡大が懸念され、また、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクも考えられる等により、先行きは依然として不透明な状況です。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、2021年の年間供給戸数はコロナ禍の前年に比べ23.5%増加し、契約率においても、好調と言われる70%台(出典「株式会社不動産経済研究所」)となり、当連結会計年度において前年の反動を加味しても、持ち直しの動きは見られました。

このような状況のなか、マンションデベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直しを行ってまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症は緊急事態宣言による営業制限や当社顧客の心理的影響も大きく、営業機会の大幅な減少が見られました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,527百万円(前連結会計年度比3.8%減)、営業損失は308百万円(前連結会計年度は70百万円の営業利益)、経常損失は309百万円(前連結会計年度は77百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は459百万円(前連結会計年度は80百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

ハウスクエア事業におきましては、マンションデベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に注力し、また、中古マンション市場及び代理店事業の拡大を図りました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が比較的少ないアフターメンテナンスに力を入れてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症は緊急事態宣言による営業制限や当社顧客の心理的影響も大きく、営業機会の大幅な減少が見られた等で非常に厳しい状況で推移したため、売上利益ともに予想を大きく下回る

結果となりました。

この結果、ハウスクエア事業の売上高は786百万円（前連結会計年度比23.9%減）、営業利益は62百万円（同70.7%減）となりました。

ビル総合管理事業におきましては、新規民間物件及び既存顧客からの新規受注を獲得することにより売上利益ともに順調に推移いたしました。

この結果、ビル総合管理事業の売上高は1,638百万円（同10.6%増）、営業利益は82百万円（同23.3%増）となりました。

総合不動産事業におきましては、予定していた物件販売が後ずれしたため、売上利益ともに予想を下回りました。

この結果、総合不動産事業の売上高は73百万円（同34.7%減）、営業損失は36百万円（前連結会計年度は7百万円の営業損失）となりました。

その他事業におきましては、本格的な販売には至っておらず、厳しい状況で推移いたしました。

また、当社の子会社であるRuden Singapore Pte. Ltd. のICOについては、総合的に考慮して、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても収益認識しないと判断し、重要性の観点から鑑みて、連結決算には組み込んでおりません。今後の会計処理については、協議をしたうえで、判断することといたします。そして、不動産プラットフォームの追加開発についても、新型コロナウイルス感染症の影響もあり現在は未定ですが、状況を鑑みながら判断する予定です。現在まで同BITCOINを現金化してこなかったのはコロナ禍で追加開発を休止せざるを得なかったからであります。また、2022年2月10日にお知らせした「特別損失のお知らせ」のとおり、同BITCOINについて調査をする予定となっておりますので、その結果によって追加開発等については協議をしたうえで判断することといたします。

この結果、その他事業の売上高は30百万円（前連結会計年度は0百万円の売上高）、営業利益は26百万円（前連結会計年度は1百万円の営業損失）となりました。

<事業別の売上高>

| 事業区分     | 第21期<br>(2020年12月期) |            | 第22期<br>(2021年12月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比 |            |
|----------|---------------------|------------|----------------------------------|------------|----------|------------|
|          | 金額(千円)              | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                           | 構成比<br>(%) | 金額(千円)   | 増減率<br>(%) |
| ハウスクエア事業 | 1,033,631           | 39.3       | 786,620                          | 31.1       | △247,011 | △23.9      |
| ビル総合管理事業 | 1,481,154           | 56.4       | 1,638,124                        | 64.8       | 156,970  | 10.6       |
| 総合不動産事業  | 111,816             | 4.3        | 73,035                           | 2.9        | △38,781  | △34.7      |
| その他事業    | 77                  | 0.0        | 30,011                           | 1.2        | 29,934   | —          |
| 合 計      | 2,626,680           | 100.0      | 2,527,792                        | 100.0      | △98,888  | △3.8       |

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第19期<br>(2018年12月期) | 第20期<br>(2019年12月期) | 第21期<br>(2020年12月期) | 第22期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年12月期) |
|-----------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                               | 2,968,591           | 3,598,007           | 2,626,680           | 2,527,792                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                       | △16,543             | △5,396              | 77,407              | △309,206                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △48,300             | △32,652             | 80,875              | △459,086                         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)            | △4.07               | △2.62               | 6.48                | △35.69                           |
| 総 資 産(千円)                               | 3,147,206           | 3,255,164           | 3,167,994           | 3,008,616                        |
| 純 資 産(千円)                               | 2,796,768           | 2,811,065           | 2,720,779           | 2,332,394                        |
| 1株当たり純資産額(円)                            | 196.31              | 194.67              | 201.39              | 167.80                           |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第19期<br>(2018年12月期) | 第20期<br>(2019年12月期) | 第21期<br>(2020年12月期) | 第22期<br>(当事業年度)<br>(2021年12月期) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)                    | 710,116             | 1,261,467           | 245,993             | 258,923                        |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)            | 144,323             | 81,664              | 41,860              | △222,339                       |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円)          | 94,584              | 52,883              | △96,215             | △385,493                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 7.98                | 4.25                | △7.71               | △29.97                         |
| 総 資 産(千円)                    | 2,970,327           | 3,118,705           | 2,799,554           | 2,777,743                      |
| 純 資 産(千円)                    | 2,704,864           | 2,804,265           | 2,536,384           | 2,220,486                      |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 188.91              | 194.12              | 186.72              | 159.20                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|-------------------|----------|----------|-------------------|
| 株式会社ルーデン・ライフサービス  | 98,500千円 | 100%     | 新築マンションのコーティング等   |
| 株式会社ルーデン・ビルマネジメント | 30,000千円 | 100%     | 総合ビルメンテナンス、不動産売買等 |
| 株式会社ツーエム          | 20,000千円 | 100%     | 総合ビルメンテナンス        |
| 株式会社R・T・Sリンクージ    | 10,000千円 | 100%     | 不動産売買等            |
| 株式会社P2PBANK       | 96,250千円 | 54.5%    | ソフトウェア開発          |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、基幹事業であるコーティング事業を再生するべく活動を行っております。その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

また、総合不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な収益を継続して得られるようにするとともに、機動的な事業活動を展開してまいります。

当社グループは収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、ハウスクエア事業の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

①ハウスクエア事業の既存事業のうち特に収益性の高いものについて、その営業販路を、既存の新築マンション市場はもとより、中古マンション市場及び戸建住宅への販路拡大を継続して推し進めてまいります。

②ハウスクエア事業については、アウトソーシングを積極的に活用するとともに、代理店事業をさらに拡大して、収益率の向上を図ってまいります。

③ハウスクエア事業の一部として、顧客ニーズに応えるため、ローコストによる販路の拡大、ホテル・商業施設へのコーティングを提案してまいります。

## (5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループは、ハウスクエア事業、ビル総合管理事業、総合不動産事業及びその他事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

### ①ハウスクエア事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ライフサービスは、新築住宅をターゲットとして、そのデベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースを行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間（浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む）に当社独自のブランド「ルーデン・プレミアムセラフィックス」を用いた、安全性が高く、抗菌性（通常的生活環境にいる細菌69菌、真菌159菌を抑止）、防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングを行っております。このコーティング剤は、光触媒と違い暗い室内でも多孔質のセラミック膜が、VOC対策、防汚性等にも機能を発揮します。

既存住宅に対しては、管理会社の持つストック市場に対して様々なメニューを提案し、専有部及び共用部に対しサービスを提供しております。今後のデベロッパーの業界再編を視野に入れ、新築及び既存住宅に対応できるサービスを充実させております。

### ②ビル総合管理事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメント及び株式会社ツウエムは、事業用ビルの管理及びマンション管理（清掃管理・設備管理・保守管理・営繕管理等）のビルメンテナンスを行っております。また、首都圏及び都内23区内の公共施設の清掃・設備管理も委託されております。

### ③総合不動産事業

連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメント及び株式会社R・T・Sリンケージは関東を中心に一戸建の開発や区分マンションの売買、分譲用地の売買など不動産関連事業全般を行っております。

### ④その他事業

連結子会社である株式会社P2P BANKは、ストレスチェック用途の「メンタルスコープ」の販売を予定しております。

(6) 主要な事業所及び営業所（2021年12月31日現在）

- ① 当社  
本社 東京都渋谷区
- ② 子会社  
株式会社ルーデン・ライフサービス 東京都渋谷区  
東日本営業部 東京都渋谷区  
西日本営業部 大阪府大阪市淀川区  
株式会社ルーデン・ビルマネジメント 東京都台東区  
株式会社ツエム 東京都調布市  
株式会社R・T・S リンケージ 東京都渋谷区  
株式会社P2P BANK 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------------|-------------|
| ハウスクエア事業 | 30 (1) 名   | 4名減(3名減)    |
| ビル総合管理事業 | 31 (556) 名 | 1名減(19名増)   |
| 総合不動産事業  | － (－) 名    | － (－)       |
| その他事業    | － (－) 名    | － (－)       |
| 全社（共通）   | 3 (－) 名    | － (1名減)     |
| 合計       | 64 (557) 名 | 5名減(15名増)   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 3 (－) 名 | － (1名減)   | 49.6歳 | 10.1年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(2021年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 19,767,200株

② 発行済株式の総数 13,008,600株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は432,000株増加しております。

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 3,016名

⑤ 大株主(上位10名)

| 株主名                  | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------|------------|--------|
| 株式会社ランドネットワーク        | 1,800,000株 | 13.83% |
| 西岡 勇人                | 1,027,600株 | 7.89%  |
| 加藤 匠翔                | 950,000株   | 7.30%  |
| 株式会社ウエスト             | 760,000株   | 5.84%  |
| 西岡 夏奈子               | 688,000株   | 5.28%  |
| 西塚 美紀                | 460,000株   | 3.53%  |
| 西岡 孝                 | 360,000株   | 2.76%  |
| 西岡 江美                | 350,000株   | 2.69%  |
| DBS BANK LTD. 700104 | 313,100株   | 2.40%  |
| 西岡 進                 | 256,900株   | 1.97%  |

(注) 持株比率は自己株式(200株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(2021年12月31日現在)

| 名称                          | 第7回新株予約権                         | 第8回新株予約権                                    | 第9回新株予約権                                       | 第10回新株予約権                                   |                                                |
|-----------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                       | 2013年3月13日                       | 2014年1月17日                                  | 2015年3月13日                                     | 2016年3月18日                                  |                                                |
| 新株予約権の数                     | 200個                             | 1,810個                                      | 488個                                           | 1,334個                                      |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 181,000株<br>(新株予約権1個につき100株)           | 普通株式 48,800株<br>(新株予約権1個につき100株)               | 普通株式 133,400株<br>(新株予約権1個につき100株)           |                                                |
| 新株予約権の払込金額                  | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない             | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                           | 新株予約権と引き換えに払い込みは要しない                        |                                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額              | 1株当たり 96円                        | 1株当たり 218円                                  | 1株当たり 287円                                     | 1株当たり 147円                                  |                                                |
| 権利行使期間                      | 2017年3月14日から<br>2023年3月13日まで     | 2019年1月17日から<br>2024年1月16日まで                | 2019年3月13日から<br>2025年3月12日まで                   | 2020年3月18日から<br>2026年3月17日まで                |                                                |
| 行使の条件                       | (注) 1, 2, 3                      | (注) 4, 5, 6                                 | (注) 2, 3, 7                                    | (注) 2, 3, 7                                 |                                                |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役<br>役を除く)           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人        | 新株予約権の数 1,650個<br>目的となる株式数 165,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 418個<br>目的となる株式数 41,800株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 1,184個<br>目的となる株式数 118,400株<br>保有者数 2人 |
|                             | 社外取締役                            | 新株予約権の数 200個<br>目的となる株式数 20,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人           | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 7,000株<br>保有者数 1人   | 新株予約権の数 80個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 1人      |
|                             | 監査役                              | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人        | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 16,000株<br>保有者数 3人    | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一人        | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 7,000株<br>保有者数 1人      |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者が本新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
3. 本新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。
4. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。但し、当社又は当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
5. 新株予約権者が本新株予約権の権利行使期間到来前又は到来後において死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
6. 本新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。但し、取締役会の承認を受けた場合はその限りではない。
7. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2021年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 西 岡 孝     | 株式会社ルーデン・ビルマネジメント代表取締役<br>株式会社ツエム代表取締役<br>株式会社R・T・Sリンケージ代表取締役                                                                                    |
| 取 締 役     | 佐々木 悟     | 管理本部長<br>株式会社ルーデン・ライフサービス代表取締役<br>株式会社ルーデン・ビルマネジメント取締役                                                                                           |
| 取 締 役     | 丸 山 一 郎   | 弁護士<br>東京晴和法律事務所パートナー弁護士<br>株式会社AKIBAホールディングス社外取締役                                                                                               |
| 取 締 役     | 西 岡 勇 人   | 株式会社ルーデン・ライフサービス取締役<br>株式会社西岡商事代表取締役<br>株式会社カプセルデヴィジョン取締役<br>株式会社イーストアンドウエスト取締役<br>株式会社ブレイブ取締役<br>合同会社ハッピーランド代表社員                                |
| 常 勤 監 査 役 | 小 菅 龍 之 介 | 行政書士<br>株式会社ルーデン・ライフサービス監査役<br>株式会社ルーデン・ビルマネジメント監査役<br>株式会社ツエム監査役<br>株式会社R・T・Sリンケージ監査役<br>株式会社エヌ・ティー・エス監査役<br>小菅総合事務所 代表                         |
| 監 査 役     | 山 田 努     | 税理士<br>税理士法人山田会計事務所 代表社員<br>株式会社イーストアンドウエスト監査役<br>株式会社日本ライフクリエイティブ監査役<br>株式会社カプセルデヴィジョン監査役<br>株式会社ウエスト監査役<br>株式会社東京セキュリティ監査役<br>株式会社ランドネットワーク監査役 |
| 監 査 役     | 服 部 弘 嗣   | 弁護士<br>法律事務所あすかパートナー弁護士                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役丸山一郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役山田努氏及び監査役服部弘嗣氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外監査役山田努氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 社外監査役服部弘嗣氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、取締役丸山一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役丸山一郎氏は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役山田努氏及び監査役服部弘嗣氏は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額          | 報酬等の種類別の総額      |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------|--------|----------------|
|                    |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 26百万円<br>(1百万円) | 26百万円<br>(1百万円) | —       | —      | 4名<br>(1名)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7百万円<br>(3百万円)  | 7百万円<br>(3百万円)  | —       | —      | 3名<br>(2名)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 33百万円<br>(4百万円) | 33百万円<br>(4百万円) | —       | —      | 3名<br>(2名)     |

- (注) 1. 上表には、2021年3月30日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、下記の通りであります。
- a) 基本報酬に関する方針  
会社の業績、及び各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。
  - b) 業績連動報酬等に関する方針  
特に定めておりません。
  - c) 非金銭報酬等に関する方針  
特に定めておりません。
4. 取締役の報酬額は、2002年2月25日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち、社外取締役は0名)です。
5. 監査役の報酬額は、2004年5月28日開催の定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名(うち、社外監査役は0名)です。
6. ストック・オプションにつきましては、発行の都度株主総会で決議された範囲内で、各役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、取締役会において決定いたします。
7. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額2百万円(取締役4名に対し2百万円(うち社外

取締役1名に対し0百万円)、監査役1名に対し0百万円(うち社外監査役0名に対し1百万円)

8. 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議であり、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しております。当事業年度におきましても、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して報酬を決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役丸山一郎氏は、東京晴和法律事務所のパートナー弁護士及び株式会社AKIBAホールディングスの社外取締役であります。当社は、これらの兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・監査役山田努氏は、税理士法人山田会計事務所の代表社員であります。当社は、税理士法人山田会計事務所との間に特別な関係はありません。また、山田努氏は、株式会社イーストアンドウエスト、株式会社日本ライフクリエイト、株式会社カプセルデヴィジョン、株式会社ウエスト、株式会社東京セキュリティ及び株式会社ランドネットワークの監査役であります。株式会社ランドネットワークは、当社の議決権を13.83%、株式会社ウエストは、当社の議決権を5.84%、株式会社カプセルデヴィジョンは、当社の議決権を1.95%、株式会社ランドネットワーク、株式会社ウエスト、株式会社イーストアンドウエスト、株式会社日本ライフクリエイト及び株式会社カプセルデヴィジョンは、当社の関連当事者であります。当社と株式会社東京セキュリティとの間に特別な関係はありません。
- ・監査役服部弘嗣氏は、法律事務所あすかのパートナー弁護士であります。当社は、この兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

|             | 活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 丸 山 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての資格を有しておりますので、主に法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、期待された役割を果たしております。                                           |
| 監査役 山 田 努   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回すべてに出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の税務関連について適宜、必要な発言を行っております。           |
| 監査役 服 部 弘 嗣 | 社外監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回すべてに出席し、監査役会9回のうち9回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の法務関連について適宜、必要な発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 霞友有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,225千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,225千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行条項、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を決定することといたします。監査役会は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、悪意又は重大な過失があった場合を除き、100万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額を限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程をはじめ社内規程により、管理責任者、保管方法、保存期間を定めており、適時、運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、取締役及び監査役は、常時当該情報等の閲覧が可能としている。

### ② 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR委員会をはじめ、取締役及び経営執行者は適宜リスク管理を行う一方、自社の経営目的に影響を与えるリスクを認識し、リスクに対する取り組みを決め、その取り組みがうまく行われているかどうかをモニタリングし、問題があれば改善するマネジメントシステムを構築する。

災害時の発生に備え、生命の安全確保・安否確認体制を整備するとともに、重要業務の継続・中断した場合でもその早期復旧を目指した体制作りを推進する。

### ③ 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行する。

当社及び当社グループの取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行する。

### ④ 当社及び当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の代表取締役社長の直轄委員会として当社グループの取締役・使用人で成り立つCSR委員会を設置し、コンプライアンス活動の充実と商材及びサービス等の品質向上を維持する。

その他取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する社内規定・運用等を定期的に見直し、整備する。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ企業としての運営を行うにあたり、グループ全体の内部統制、コンプライアンス、リスク管理体制等に関し定期的に監査を実施する。

監査室はグループ会社に対し内部監査を実施し、グループ会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

監査役は会計監査人及び監査室と密接な連携を取り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、選任の監査役業務補助者を置くものとし、当該使用人は監査役スタッフ業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。また、当該使用人の人事異動にあたっては、監査役会と事前に協議を行い、取締役会の同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。

当社の取締役・執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

子会社の取締役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当社内部監査室、総務部等は、定期的に当社監査役に対する報告を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

当社及び子会社は、上記に掲げる事項について監査役に報告をしたことを理由として、不利な取扱をしない。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長若しくは会計監査人と、必要に応じて適宜意見交換を実施し、また、当社では複雑かつ高度化する監査業務に適切に対応できる社外監査役を選任し、取締役会から独立した体制を敷いている。

当社は、監査役の職務の執行が十二分に実現達成出来るよう、監査役の

職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理を、十二分に負担する。

- ⑨ 取締役・使用人全員の信頼性のある財務報告を重視するための体制  
当社及び当社グループ内のすべての取締役及び使用人は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）への適切な整備及び運用をする。
- ⑩ 適正な財務報告を実現するための体制  
一般に公正妥当と認められる会計基準その他の関連法規に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性の確保に努める。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する体制  
市民社会の秩序を脅かす反社会的勢力に対し断固、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除する。企業活動における社会的責任を果たすことを基本方針とする。企業防衛の観点からも必要不可欠な要請であり、コンプライアンスの認識のもと、反社会的勢力による被害を防止するための対策に取り組む。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、多年度にわたり業務の適正化を図るために必要な体制作りとして「内部統制システムの整備」を毎年取締役会の決議としております。

当事業年度の開始時に、当社グループの全社員が一同に集合し、グループ全体の方向性や業務方針の統制をはかる目的で、合同会議を開催しております。また、中長期経営計画や各会社の役職者からの今後の事業に関する発表等を行い社内統制をはかっております。

当社及び当社グループの適正な業務の運用として、CSR委員会を毎月開催し、コンプライアンスに関する報告、内部監査室より内部統制に関する整備・運用評価の報告、その他日々刻々と変化する環境に対応しうる体制の構築、実施をしております。

以上のことから、内部統制システムは適正に運用されているものと評価しております。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部               |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,441,857</b> | <b>流動負債</b>        | <b>350,779</b>   |
| 現金及び預金          | 1,552,632        | 支払手形及び買掛金          | 73,021           |
| 受取手形及び売掛金       | 286,156          | 短期借入金              | 2,600            |
| 有価証券            | 113,946          | 未払金                | 160,151          |
| 商品及び製品          | 4                | 未払法人税等             | 15,659           |
| 販売用不動産          | 237,170          | 預り金                | 43,416           |
| 仕掛販売用不動産        | 152,159          | 売上値引引当金            | 328              |
| 仕掛品             | 1,129            | アフターコスト引当金         | 109              |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,527            | その他                | 55,493           |
| 短期貸付金           | 3,500            |                    |                  |
| 未収入金            | 14,012           |                    |                  |
| その他             | 77,617           |                    |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>566,759</b>   | <b>固定負債</b>        | <b>325,442</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,074</b>    | 長期借入金              | 74,637           |
| 建物及び構築物         | 90,710           | 役員退職慰労引当金          | 234,110          |
| 減価償却累計額         | △77,872          | 退職給付に係る負債          | 13,984           |
| 建物及び構築物（純額）     | 12,837           | その他                | 2,710            |
| 機械装置及び運搬具       | 3,368            |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △3,185           |                    |                  |
| 機械装置及び運搬具（純額）   | 183              |                    |                  |
| 工具器具備品          | 7,648            |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △6,733           |                    |                  |
| 工具器具備品（純額）      | 914              |                    |                  |
| 土地              | 3,248            |                    |                  |
| リース資産           | 7,274            |                    |                  |
| 減価償却累計額         | △3,384           |                    |                  |
| リース資産（純額）       | 3,889            |                    |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>403</b>       |                    |                  |
| その他             | 403              |                    |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>545,281</b>   |                    |                  |
| 投資有価証券          | 199,636          |                    |                  |
| 出資金             | 681              |                    |                  |
| 長期貸付金           | 228,000          |                    |                  |
| 破産更生債権等         | 138,241          |                    |                  |
| 損害賠償請求権         | 70,057           |                    |                  |
| その他             | 268,133          |                    |                  |
| 貸倒引当金           | △359,467         |                    |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,008,616</b> |                    |                  |
|                 |                  | <b>負債合計</b>        | <b>676,222</b>   |
|                 |                  | <b>純資産の部</b>       |                  |
|                 |                  | <b>株主資本</b>        | <b>2,175,211</b> |
|                 |                  | 資本金                | 2,262,878        |
|                 |                  | 資本剰余金              | 795,231          |
|                 |                  | 利益剰余金              | △882,608         |
|                 |                  | 自己株式               | △290             |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,583</b>     |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 7,583            |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>       | <b>149,600</b>   |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>2,332,394</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>     | <b>3,008,616</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（ 自 2021年1月1日  
至 2021年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |           |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 2,527,792 |
| 売 上 原 価                       |         | 1,760,102 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 767,690   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,076,415 |
| 営 業 損 失                       |         | 308,725   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 3,423   |           |
| 受 取 配 当 金                     | 80      |           |
| 受 取 保 険 料                     | 1,957   |           |
| 助 成 金                         | 4,083   |           |
| そ の 他                         | 682     | 10,226    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 228     |           |
| 控 除 対 象 外 消 費 税               | 8,117   |           |
| 修 理 代                         | 2,225   |           |
| そ の 他                         | 135     | 10,707    |
| 経 常 損 失                       |         | 309,206   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 27,025  | 27,025    |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 788     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 35,025  |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 128,803 |           |
| そ の 他                         | 2,800   | 167,417   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 449,597   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 6,669   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 2,818   | 9,488     |
| 当 期 純 損 失                     |         | 459,086   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 459,086   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 2021年1月1日  
至 2021年12月31日 ）

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |         |          |         | 株主資本<br>合 計 |
|--------------------------|-----------|---------|----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式 |             |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,211,504 | 743,856 | △423,522 | △290    | 2,531,547   |
| 当連結会計年度変動額               |           |         |          |         |             |
| 新株の発行                    |           |         |          |         |             |
| 新株の発行（新株予約権の行使）          | 51,374    | 51,374  |          |         | 102,749     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |           |         | △459,086 |         | △459,086    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |           |         |          |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | 51,374    | 51,374  | △459,086 | －       | △356,336    |
| 当連結会計年度末残高               | 2,262,878 | 795,231 | △882,608 | △290    | 2,175,211   |

|                          | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権   | 純資産合計     |
|--------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,171            | 1,171             | 188,060 | 2,720,779 |
| 当連結会計年度変動額               |                  |                   |         |           |
| 新株の発行                    |                  |                   |         |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）          |                  |                   |         | 102,749   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失          |                  |                   |         | △459,086  |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 6,411            | 6,411             | △38,460 | △32,048   |
| 当連結会計年度変動額合計             | 6,411            | 6,411             | △38,460 | △388,385  |
| 当連結会計年度末残高               | 7,583            | 7,583             | 149,600 | 2,332,394 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社ルーデン・ライフサービス  
株式会社ルーデン・ビルマネジメント  
株式会社ツーエム  
株式会社R・T・Sリンケージ  
株式会社P2P BANK

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 Ruden Singapore Pte.Ltd.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・商品 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・原材料 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・仕掛品 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・貯蔵品 最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛販売用不動産 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産 （リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

### ロ. 無形固定資産 （リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ニ. 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び連結子会社5社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社2社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 売上値引引当金

連結子会社1社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ニ. アフターコスト引当金

連結子会社1社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償保証費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社2社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ニ. のれんの償却

のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間10年以内で均等償却しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

・ 貸倒引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 359,467千円

② 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等の内、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒実績率及び個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、債務者の財務状況が悪化した場合、翌連結会計年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 12,576,600株   | 432,000株     | 一株           | 13,008,600株  |

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加分であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 200株          | 一株           | 一株           | 200株         |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳   | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数(株) |           |           |           | 当連結会計年度末残高(千円) |
|----|------------|------------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
|    |            |                  | 当連結会計年度期首         | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末  |                |
| 当社 | 2013年新株予約権 | 普通株式             | 415,000           | —         | 125,000   | 290,000   | 17,110         |
| 当社 | 2014年新株予約権 | 普通株式             | 322,500           | —         | 85,500    | 237,000   | 35,313         |
| 当社 | 2015年新株予約権 | 普通株式             | 256,800           | —         | 7,000     | 249,800   | 49,960         |
| 当社 | 2016年新株予約権 | 普通株式             | 694,200           | —         | 214,500   | 479,700   | 37,896         |
| 当社 | 2019年新株予約権 | 普通株式             | 1,950,000         | —         | —         | 1,950,000 | 9,321          |
|    | 合計         | —                | 3,638,500         | —         | 432,000   | 3,206,500 | 149,600        |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金（主に第三者割当増資など）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関連当事者より調達しております。なお、デリバティブ取引は現在利用しておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、その他有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社連結子会社は、連結子会社各社における債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券は、MRFであり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有しております。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社連結子会社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 1,552,632          | 1,552,632 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 286,156            | 286,156   | —       |
| (3) 短期貸付金     | 3,500              | 3,500     | —       |
| (4) 有価証券      |                    |           |         |
| その他有価証券       | 113,946            | 113,946   | —       |
| (5) 投資有価証券    |                    |           |         |
| その他有価証券       | 199,636            | 199,636   | —       |
| (6) 長期貸付金     | 228,000            | 228,000   | —       |
| 資産計           | 2,383,871          | 2,383,871 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 73,021             | 73,021    | —       |
| (2) 未払金       | 160,151            | 160,151   | —       |
| 負債計           | 233,172            | 233,172   | —       |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

MR Fであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別に元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に規定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算出しております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 167円80銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 35円69銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 資産除去債務に関する注記

当社及び当社連結子会社5社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

ルーデン・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 恭治 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今  | 昭恵 | 印 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部           |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,917,158</b> | <b>流動負債</b>    | <b>319,395</b>   |
| 現金及び預金          | 1,352,841        | 短期借入金          | 25,500           |
| 有価証券            | 113,946          | 未払金            | 56,484           |
| 販売用不動産          | 181,996          | 未払法人税等         | 12,949           |
| 仕掛販売用不動産        | 152,159          | 前受金            | 120              |
| 前払費用            | 5,077            | 預り金            | 191,207          |
| 未収入金            | 111,050          | リース債務          | 545              |
| その他             | 86               | その他            | 32,589           |
| <b>固定資産</b>     | <b>860,584</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>237,860</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,990</b>     | 役員退職慰労引当金      | 234,110          |
| 建物及び構築物         | 4,540            | リース債務          | 1,409            |
| 減価償却累計額         | △1,127           | その他            | 2,341            |
| 建物及び構築物（純額）     | 3,412            |                |                  |
| 工具器具備品          | 2,713            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △2,156           |                |                  |
| 工具器具備品（純額）      | 556              |                |                  |
| リース資産           | 3,536            |                |                  |
| 減価償却累計額         | △1,515           |                |                  |
| リース資産（純額）       | 2,020            |                |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>403</b>       |                |                  |
| その他             | 403              |                |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>854,190</b>   |                |                  |
| 投資有価証券          | 193,630          |                |                  |
| 関係会社株式          | 339,600          |                |                  |
| 破産更生債権等         | 328,442          |                |                  |
| 長期貸付金           | 228,000          |                |                  |
| 長期未収入金          | 43,357           |                |                  |
| 関係会社長期代替金       | 149,040          |                |                  |
| 敷金及び保証金         | 54,847           |                |                  |
| ゴルフ会員権          | 5,000            |                |                  |
| その他             | 631              |                |                  |
| 貸倒引当金           | △488,360         |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,777,743</b> |                |                  |
|                 |                  | <b>負債合計</b>    | <b>557,256</b>   |
|                 |                  | <b>純資産の部</b>   |                  |
|                 |                  | <b>株主資本</b>    | <b>2,065,580</b> |
|                 |                  | 資本金            | 2,262,878        |
|                 |                  | 資本剰余金          | 795,231          |
|                 |                  | 資本準備金          | 795,231          |
|                 |                  | 利益剰余金          | △992,238         |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △992,238         |
|                 |                  | 別途積立金          | 110,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △1,102,238       |
|                 |                  | 自己株式           | △290             |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 5,305            |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 5,305            |
|                 |                  | 新株予約権          | 149,600          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,220,486</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,777,743</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 自 2021年1月1日  
至 2021年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 258,923 |
| 売 上 原 価                 |         | 33,956  |
| 売 上 総 利 益               |         | 224,966 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 446,002 |
| 営 業 損 失                 |         | 221,036 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 3,420   |         |
| そ の 他                   | 412     | 3,833   |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 2,701   |         |
| 控 除 対 象 外 消 費 税         | 2,301   |         |
| そ の 他                   | 134     | 5,137   |
| 経 常 損 失                 |         | 222,339 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 27,025  | 27,025  |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 31,114  |         |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 128,803 |         |
| そ の 他                   | 2,800   | 162,718 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 358,032 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 23,466  |
| 法 人 税 等 調 整 額           |         | 3,993   |
| 当 期 純 損 失               |         | 385,493 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（ 自 2021年1月1日  
至 2021年12月31日 ）

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |                      |                          |                  |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|----------------------|--------------------------|------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金            |                          |                  |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利<br>別 途 積 立 金 | 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当期首残高                       | 2,211,504 | 743,856   | 743,856      | 110,000              | △716,745                 | △606,745         |
| 当期変動額                       |           |           |              |                      |                          |                  |
| 新株の発行                       |           |           |              |                      |                          |                  |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)     | 51,374    | 51,374    | 51,374       |                      |                          |                  |
| 当期純損失                       |           |           |              |                      | △385,493                 | △385,493         |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |              |                      |                          |                  |
| 当期変動額合計                     | 51,374    | 51,374    | 51,374       | —                    | △385,493                 | △385,493         |
| 当期末残高                       | 2,262,878 | 795,231   | 795,231      | 110,000              | △1,102,238               | △992,238         |

|                             | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額<br>等       |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|--------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当期首残高                       | △290    | 2,348,324   | —                        | —                      | 188,060   | 2,536,384 |
| 当期変動額                       |         |             |                          |                        |           |           |
| 新株の発行                       |         |             |                          |                        |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使)     |         | 102,749     |                          |                        |           | 102,749   |
| 当期純損失                       |         | △385,493    |                          |                        |           | △385,493  |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |         |             | 5,305                    | 5,305                  | △38,460   | △33,154   |
| 当期変動額合計                     | —       | △282,743    | 5,305                    | 5,305                  | △38,460   | △315,898  |
| 当期末残高                       | △290    | 2,065,580   | 5,305                    | 5,305                  | 149,600   | 2,220,486 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                          |
|--------------------|----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式            | 移動平均法による原価法                                              |
| ② その他有価証券          |                                                          |
| ・ 時価のあるもの          | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの          | 移動平均法による原価法                                              |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                          |
| ・ 販売用不動産           | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。     |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 当社は主として建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法、その他については定率法を採用しております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。<br>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。                                                                                  |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                                                        |

(3) 引当金の計上基準

・ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規定に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。  
② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

・ 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 488,360千円  
② 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

売上債権等の内、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒実績率及び個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、債務者の財務状況が悪化した場合、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。  
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 110,635千円 |
| 長期金銭債権 | 457,483千円 |
| 短期金銭債務 | 255,683千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業取引による取引高 264,900千円  
② 営業取引以外の取引 2,701千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 200株        | 一株         | 一株         | 200株       |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 69       |
| 未払事業税否認額        | 3,674    |
| 貸倒引当金損金算入限度額    | 149,536  |
| 棚卸資産評価損         | 18,010   |
| 関係会社株式評価損       | 44,812   |
| 投資有価証券評価損       | 3,062    |
| 繰越欠損金           | 159,915  |
| その他             | 30       |
| 繰延税金資産小計        | 379,108  |
| 評価性引当額          | △379,108 |
| 繰延税金資産合計        | —        |
| 繰延税金負債          |          |
| その他有価証券評価差額金    | 2,341    |
| 繰延税金負債合計        | 2,341    |
| 繰延税金資産の純額       | △2,341   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 法人主要株主等

| 種 類                                | 会 社 等 の 名 称   | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有) 割合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額<br>(千 円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千 円) |
|------------------------------------|---------------|-------------------------------|----------------------|-----------|------------------|-----|------------------|
| その他の<br>関係会社<br>及び<br>主要株主<br>(法人) | 株式会社ランドネットワーク | 被所有<br>直接 13.83               | 被担保提供                | 被担保提供     | 271,357          | —   | —                |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

形式的・名目的な株式会社東京セキュリティへの貸付金228,000千円及びそれに係る未収利息43,357千円については、実質的には当社代表取締役西岡孝の近親者である西岡進氏（被所有直接1.97%）との取引であるため、本人から債務保証を受けると同時に、関連当事者である株式会社ランドネットワークより不動産の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

#### 3. 株式会社ランドネットワークは、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社にも該当しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称               | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有) 割合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額<br>(千 円) | 科 目       | 期 末 残 高<br>(千 円) |
|-------|---------------------------|-------------------------------|----------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|
| 子 会 社 | 株式会社ルーデン・ライフサービス          | 所有<br>直接 100                  | 連結子会社                | 業務委託費     | 180,000          | 未収入金      | 82,500           |
|       |                           |                               |                      | 受託金の金利    | 819              | 預り金       | 32,000           |
|       | 株式会社ルーデン・ビルマネジメント         | 所有<br>直接 100                  | 連結子会社                | 業務委託費     | 60,000           | 未収入金      | 20,000           |
|       |                           |                               |                      | 日常清掃費     | 45               | 短期借入金     | 25,500           |
|       |                           |                               |                      | 借入金の金利    | 382              | 預り金       | 100,000          |
|       |                           |                               |                      | 受託金の金利    | 1,499            | 未払金       | 12               |
|       | 株式会社P2P BANK              | 所有<br>直接 54.5                 | 連結子会社                | —         | —                | 破産更生債権等   | 308,442          |
|       |                           |                               |                      | —         | —                | 貸倒引当金     | 308,442          |
|       | Ruden Singapore Pte. Ltd. | 所有<br>直接 100                  | 非連結子会社               | 預り金の計上    | 51,204           | 預り金       | 51,204           |
|       |                           |                               |                      | —         | —                | 関係会社長期立替金 | 149,040          |
|       |                           |                               |                      | 貸倒引当金繰入額  | 128,803          | 貸倒引当金     | 128,803          |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

### (3) 役員及び個人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------|-------------------------|---------------|----------------|--------------|----|--------------|
| 役員  | 西岡 孝       | (被所有)<br>直接 2.76        | 当社代表取締役<br>社長 | 新株予約権の権<br>利行使 | 11,990       | -  | -            |
| 元役員 | 西岡 進       | (被所有)<br>直接 1.97        | 被保証予約         | 条件付買戻契約        | 150,000      | -  | -            |

(注) 1. 2013年3月19日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

形式的・名目的なフォレスト・フォールディング株式会社(解散会社)から購入した土地150,000千円については、実質的には当社代表取締役西岡孝の近親者である西岡進氏(被所有直接1.97%)との取引であるため、本人と条件付買戻契約を締結しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 159円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 29円97銭  |

### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### 9. 資産除去債務に関する注記

賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

ルーデン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田 | 恭治 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今  | 昭恵 | 印 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルーデン・ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞友有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月4日

ルーデン・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小菅 龍之介 ㊟

社外監査役 山田 努 ㊟

社外監査役 服部 弘嗣 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役西岡孝、佐々木悟、丸山一郎及び西岡勇人の4氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | にし おか たかし<br>西 岡 孝<br>(1946年5月4日生)  | 1970年4月 共信商事株式会社 入社<br>1976年8月 岡山大東住宅株式会社 取締役就任<br>1984年6月 菱和地所株式会社 取締役就任<br>1985年1月 株式会社菱和ライフクリエイト取締役就任 (現クレアスライフ株式会社)<br>2006年11月 株式会社日本ライフクリエイト取締役就任<br>2008年5月 当社執行役員副社長<br>2008年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 代表取締役就任 (現任)<br>2008年5月 当社取締役就任<br>2008年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)<br>2015年7月 株式会社ツーエム 代表取締役就任 (現任)<br>2017年9月 株式会社R・T・Sリンケージ 代表取締役就任 (現任) | 360,000株    |
| 2         | さ さ き きとる<br>佐々木 悟<br>(1960年8月19日生) | 1983年4月 協立証券株式会社 入社 (現エイチ・エス証券株式会社)<br>2008年5月 当社執行役員 経営戦略室付<br>2008年7月 当社管理本部長 (現任)<br>2008年8月 当社取締役就任 (現任)<br>2009年4月 株式会社エルトレード取締役 就任<br>2009年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 取締役就任 (現任)<br>2010年1月 株式会社ルーデン・ライフサービス 代表取締役就任 (現任)<br>2019年8月 株式会社P2P BANK取締役 就任                                                                                       | 30,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | まる やま いち ろう<br>丸 山 一 郎<br>(1963年4月21日生) | 1992年3月 BMCソフトウェア株式会社<br>入社<br>2000年10月 ジョンソン&ウェスターフィールド<br>法律事務所 入所<br>2003年10月 弁護士登録 丸山法律事務所入所<br>2006年10月 東京中央総合法律事務所 パート<br>ナー弁護士として設立<br>2007年5月 当社社外取締役就任(現任)<br>2012年1月 東京晴和法律事務所 パートナー<br>弁護士として設立(現任)<br>2018年6月 株式会社AKIBAホールディン<br>グス 社外取締役就任(現任)                                                 | 1,500株      |
| 4     | にし おか ゆう と<br>西 岡 勇 人<br>(1992年6月2日生)   | 2017年5月 株式会社ネオ・クラシカ 取締役<br>就任<br>2020年5月 当社入社<br>2020年10月 株式会社ルーデン・ライフサービ<br>ス 取締役就任(現任)<br>2020年10月 株式会社西岡商事設立 代表取締<br>役就任(現任)<br>2021年3月 当社取締役就任(現任)<br>2021年3月 株式会社イーストアンドウエスト<br>取締役就任(現任)<br>2021年3月 株式会社ブレイブ取締役就任(現<br>任)<br>2021年3月 合同会社ハッピーランド代表社員<br>就任(現任)<br>2021年8月 株式会社カプセルデヴィジョン取<br>締役就任(現任) | 1,027,600株  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山一郎氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 丸山一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営にいかしていただくことを期待したためであります。
4. 丸山一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって14年10ヶ月であります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。当社は丸山一郎氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の内いずれか高い額としております。
- なお、丸山一郎氏の再任が承認された場合、当社は丸山一郎氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

現任の監査役山田努氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)          | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------|------------------------------------|-------------|
| やま だ つとむ<br>山 田 努<br>(1940年12月29日生) | 1963年4月 松本裕事務所入所                   | 0株          |
|                                     | 1967年4月 税理士登録                      |             |
|                                     | 1967年4月 山田努税理士事務所開業                |             |
|                                     | 2004年11月 株式会社カプセルデヴィジョン監査役就任(現任)   |             |
|                                     | 2006年11月 株式会社日本ライフクリエイティブ監査役就任(現任) |             |
|                                     | 2007年9月 株式会社イーストアンドウエスト監査役就任(現任)   |             |
|                                     | 2007年10月 株式会社ピーチジャム監査役就任           |             |
|                                     | 2008年3月 株式会社ランドネットワーク監査役就任(現任)     |             |
|                                     | 2008年6月 株式会社ウエスト監査役就任(現任)          |             |
|                                     | 2008年7月 株式会社東京セキュリティ監査役就任(現任)      |             |
|                                     | 2008年8月 当社社外監査役就任(現任)              |             |
| 2017年5月 株式会社ネオ・クラシカ監査役就任            |                                    |             |
| 2017年7月 株式会社P2P BANK監査役就任           |                                    |             |
| 2018年9月 税理士法人山田会計事務所設立代表社員就任(現任)    |                                    |             |

(注) 1. 当社と候補者との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山田努氏は、社外監査役候補者であります。

3. 山田努氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の税理士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査に活かしていただきたいためであります。

4. 山田努氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって13年7ヶ月であります。

5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は山田努氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

なお、山田努氏の再任が承認された場合、当社は山田努氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

（1）変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

（2）変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

（3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条）は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>&lt; 削 除 &gt;</p>                                                                                                                                   |
| <p>&lt; 新 設 &gt;</p>                                                                                                                                                                                            | <p><u>(附則)</u></p> <p>1. <u>変更前定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第13条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第13条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

西岡進氏は、2020年6月26日付で取締役を辞任いたしました。

西岡進氏は、2008年8月より延べ11年にわたり取締役を歴任され、当社の発展におおいに貢献いたしました。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定及び社内規定に沿って、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

つきましては、西岡進氏の取締役在任中の功労に報いるため、退職慰労金165百万円を贈呈いたしたく存じます。

なお、贈呈の時期及び方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

西岡進氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                | 略 歴             |
|--------------------|-----------------|
| にし おか すすむ<br>西 岡 進 | 2008年8月 当社取締役就任 |
|                    | 2019年3月 当社取締役退任 |
|                    | 2020年3月 当社取締役就任 |
|                    | 2020年6月 当社取締役辞任 |

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。  
操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の読取説明書をご確認ください。  
(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、2022年3月28日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申し上げます。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5. インターネットによつて複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。



[インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について]  
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

#### 1. パソコンを利用する場合

- (1) インターネットにアクセスできること。
- (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (3) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降を使用できること。
- (4) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- (5) 議決権行使ウェブサイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0以降を使用できること。

※Internet Explorerは、米国 Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及び Adobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

#### 2. 携帯電話を利用する場合

- (1) 「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること。
- (2) 暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること。  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

以 上

#### 《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 日本証券代行㈱代理人部

【ウェブサポート専用ダイヤル】 0120-707-743 （フリーダイヤル）

受付時間 9:00~21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町23番21号  
渋谷区文化総合センター大和田 6階 伝承ホール  
2022年3月29日（火曜日）午前10時30分（午前10時開場）

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）又はインターネットでの議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

お土産の提供はございません。



## 交通アクセス

・JR「渋谷」駅西口 徒歩5分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。